

2) 環境を改善する

～沿道環境の保全～

環境を改善するという政策目標は、

- ・ NO₂ や浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準を達成している観測局の割合がどれだけ増えたか（指標－6）
 - ・ 夜間の騒音要請限度を達成している延長の割合がどれだけ増えたか（指標－7）
- で評価する。

【指標－6】NO₂・SPM 環境目標達成率 (→58頁)

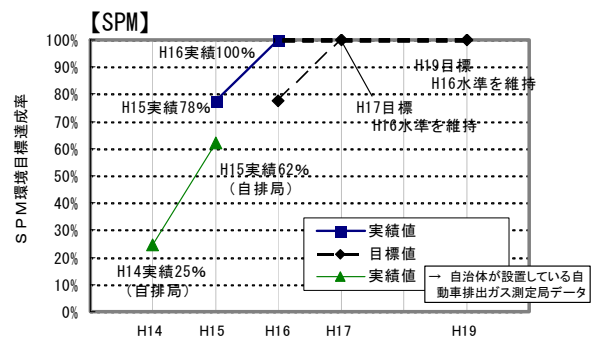
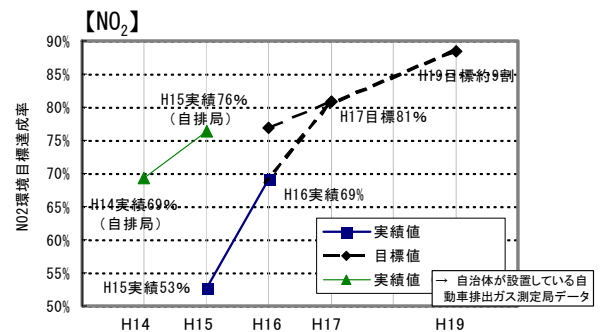
定義：NO₂：自動車 NO_x・PM 法対策地域内で、NO₂について環境基準を達成している国土交通省が設置している常時観測局の割合
 SPM：自動車 NO_x・PM 法対策地域内で、SPMについて環境基準を達成している国土交通省が設置している常時観測局の割合

【NO₂】 中期的な目標：平成 19 年度までに約 9 割達成

【SPM】 中期的な目標：平成 19 年度まで平成 16 年度水準を維持

■三大都市圏の大気環境を着実に改善

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の双方とも、平成 15 年度に比べて環境基準達成率及び大気中の濃度値を改善。特に三大都市圏の浮遊粒子状物質については、環境基準を 100%達成。



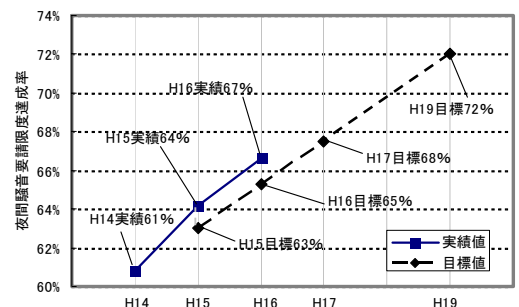
【指標－7】夜間騒音要請限度達成率 (→63頁)

定義：環境基準類型指定地域または騒音規制区域いずれかの指定のある区域を通過する直轄国道のうち、夜間騒音要請限度を達成している道路延長の割合

中期的な目標：平成 19 年度までに約 72%まで向上

■夜間の自動車交通による騒音を低減

全国的に沿道における騒音の状況は改善しているが、三大都市圏における騒音の状況の改善が今後の課題。



(参考：沿道環境改善事業費等 1,881 億円 [平成 17 年度])